

政令番号306 ニアクリル酸ヘキサメチレン(別名 HDDA)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成30年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	2.2E-1							0.2
2	青森県	5.9E-2							0.1
3	岩手県	6.0E-2							0.1
4	宮城県	1.1E-1							0.1
5	秋田県	5.3E-2							0.1
6	山形県	7.3E-2							0.1
7	福島県	1.1E-1							0.1
8	茨城県	1.6E-1						1.4E+2	142.9
9	栃木県	1.3E-1							0.1
10	群馬県	1.6E-1							0.2
11	埼玉県	5.2E-1							0.5
12	千葉県	1.9E-1							0.2
13	東京都	1.3E+0							1.3
14	神奈川県	3.1E-1							0.3
15	新潟県	1.6E-1							0.2
16	富山県	7.6E-2							0.1
17	石川県	9.6E-2							0.1
18	福井県	7.3E-2							0.1
19	山梨県	7.0E-2							0.1
20	長野県	1.7E-1							0.2
21	岐阜県	1.8E-1							0.2
22	静岡県	2.9E-1							0.3
23	愛知県	5.6E-1							0.6
24	三重県	1.1E-1							0.1
25	滋賀県	6.2E-2							0.1
26	京都府	2.1E-1							0.2
27	大阪府	8.2E-1							0.8
28	兵庫県	2.5E-1							0.3
29	奈良県	6.2E-2							0.1
30	和歌山県	6.0E-2							0.1
31	鳥取県	2.2E-2							0.0
32	島根県	3.1E-2							0.0
33	岡山県	1.1E-1							0.1
34	広島県	1.7E-1							0.2
35	山口県	5.1E-2							0.1
36	徳島県	4.1E-2							0.0
37	香川県	6.2E-2							0.1
38	愛媛県	7.8E-2							0.1
39	高知県	3.7E-2							0.0
40	福岡県	2.4E-1							0.2
41	佐賀県	3.9E-2							0.0
42	長崎県	5.8E-2							0.1
43	熊本県	7.7E-2							0.1
44	大分県	5.5E-2							0.1
45	宮崎県	5.7E-2							0.1
46	鹿児島県	7.3E-2							0.1
47	沖縄県	6.1E-2							0.1
	全国	8.0E+0						1.4E+2	150.8